

令和8年度 第1回石狩市空家等対策協議会（書面開催）

次 第

1 はじめに

2 議題

議題1 会長及び副会長の選出について

議題2 議事録の作成方法について

議題3 議事録の確認方法及び確定方法について

3 報告

令和8年度 第1回 石狩市空家等対策協議会 報告資料

I はじめに

(1) 委員の再任及び新任について

石狩市空家等対策協議会は、令和8年4月30日をもって前委員の任期が満了し、令和8年5月1日付けで委員の改選が行われました。その結果、前委員7名のうち6名が再任され、新たに1名が就任されました。

(2) 委員の変更について

学識経験者として委嘱しておりました札幌市立大学の片山めぐみ委員は、任期満了に伴い退任されました。

その後任として、北海学園大学の岡本浩一委員が就任されました。

なお、委員の構成につきましては、別添の委員名簿をご確認ください。

(3) 委嘱状の交付について

委嘱状につきましては、令和8年5月1日の委員就任後、最初の協議会を書面により開催することから、郵送をもって交付し、これをもって委嘱に代えさせていただきます。

本来であれば、市長から対面により委嘱を行うところですが、誠に恐縮ではございますが、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

(4) 会長及び副会長の選出について

協議会の会長及び副会長については、「石狩市空家等対策協議会条例第5条第1項」の規定に基づき、委員の互選により定める必要があります。

このため、本協議会において、会長及び副会長の選出についてご審議いただくものです。

(5) 書面開催について

本協議会の開催にあたっては、令和6年度と同様に書面により開催することといたしました。

つきましては、別添の表決書によりご回答くださいますようお願い申し上げます。

なお、「石狩市空家等対策協議会条例第6条第2項」の規定により、会議の成立には委員の過半数の出席が必要とされていることから、表決書の返送が過半数に達した場合をもって会議成立とさせていただきます。

石狩市空家等対策協議会 委員名簿

令和8年5月1日現在

区分	選任区分	氏名	新・再	職業・役職等
委員	学識経験者	千葉 隆弘	再任 (6期目)	北海道科学大学
		岡本 浩一	新任 (1期目)	北海学園大学
		矢吹 徹雄	再任 (6期目)	弁護士
		玉造 啓子	再任 (6期目)	石狩市不動産 ネットワーク
		半澤 孝幸	再任 (6期目)	石狩商工会議所
	地域住民	蔵野 道明	再任 (2期目)	石狩市連合町内会 連絡協議会
	市議会議員	花田 和彦	再任 (2期目)	市の議会の議員
	市長	加藤 龍幸	-	

2 議 題

- ・会長及び副会長の選出について
- ・協議会開催時の議事録の記録方法について
- ・協議会開催時の議事録の確認方法及び確定方法について

議題1 会長及び副会長の選出について

(提案内容)

提案 1-1：石狩市空家等対策協議会会長に、千葉 隆弘委員を選出する

提案 1-2：石狩市空家等対策協議会副会長に、岡本 浩一委員を選出する

(提案理由)

石狩市空家等対策協議会は、市長及び委員7名で組織されており、委員の任期は2年となっている。

令和8年4月30日で前委員の任期が満了し、令和8年5月1日に、前委員7名の内、6名が再任し、新たに1名が就任した。

協議会の会長及び副会長については、「石狩市空家等対策協議会条例第5条第1項」に基づき互選にて定める必要がある。

千葉 隆弘委員は、前任期中まで、会長に就任されており、空き家問題に関する深い専門知識と豊富な経験をお持ちであることから、当協議会の会長にふさわしいと判断し、提案いたします。

岡本 浩一委員は今回新任ですが、北海学園大学建築学科教授として空き家問題に精通されており、当協議会の副会長にふさわしいと判断し、提案いたします。

議題2 協議会開催時の議事録の「記録方法」について

(提案内容)

提案 2：協議会開催時の議事録の記録方法は「要点筆記」とする

(提案理由)

協議会の議事録を作成する際は、「全文筆記」又は「要点筆記」にて記録するが、石狩市空家等対策協議会は、これまで開催した協議会の議事録についても「要点筆記」にて記録したことから、議事録の記録方法は、「要点筆記」とすることを提案する。

議題3 協議会開催時の議事録の「確認方法」及び「確定方法」について

(提案内容)

提案 3-1：議事録の確認方法は会長及び副会長による内容確認」とする

提案 3-2：議事録の確定方法は「会長及び副会長からのメールでの意思確認をもって議事録の確定」とする。

(提案理由)

これまで、協議会開催時の議事録は、委員の負担及び、事務手続きの効率化のため、「会長及び副会長による内容確認後、メールでの意思確認をもって議事録の確定」としてきたことから同様の取り扱いとすることを提案する。

3 報告

石狩市空家等対策協議会については、令和3年2月8日(月)に開催された「令和2年度 第1回石狩空家等対策協議会」におきまして、空家対策の実績等について、年に一度協議会委員の皆様へ報告することになりましたので、令和8年5月現在の空家対策の実績について報告資料を送付致します。

送付資料 「令和8年度 第1回 石狩市空家等対策協議会 報告資料」

4 その他

(1) 表決書の提出方法及び結果報告について

別添表決書の議題1から議題3の許諾及び、報告案件についての意見についてご記入のうえ、同封の返信用封筒にて令和8年6月1日(月)までに事務局宛にご返送くださいますようお願い致します。

ご返送頂きました回答内容は、事務局で取りまとめのうえ、後日、委員皆様宛に結果報告させて頂くとともに、市ホームページにて公表致します。

(2) 報酬の支払いについて

「石狩市空家等対策協議会条例第6条第2項」に規定により、会議が成立しましたら、別添表決書を提出して頂いた委員に対し、1回分の委員報酬(所得税控除後)をお支払いします。費用弁償(交通費)については、お支払いしません。

(3) 次回協議会の日程について

次回協議会の予定については、特定空家等の候補となる空家が確認された場合や、協議会のご意見を仰ぐ必要があると認められた場合に協議会を開催させて頂きます。

現時点では、次の協議会の開催日は未定ですが、開催のめどが立ちましたら、改めて日程調整のご連絡をさせて頂きます。

令和8年度 第1回石狩市空家等対策協議会（書面開催）

（令和8年6月1日付け書面表決書）

下記のとおり回答します。

令和 8年 月 日

議題 1	どちらかに○を付けてください。
【提案 1-1】 「会長の選出について」	・承諾します。
	・承諾しません。 以下のとおり意見があります。
【提案 1-2】 「副会長の選出について」	・承諾します。
	・承諾しません。 以下のとおり意見があります。
議題 2	どちらかに○を付けてください。
【提案 2】 「協議会開催時の議事録の 記録方法について」	・承諾します。
	・承諾しません。 以下のとおり意見があります。
議題 3	どちらかに○を付けてください。
【提案 3-1】 「協議会開催時の議事録の 確認方法について」	・承諾します。
	・承諾しません。 以下のとおり意見があります。
【提案 3-2】 「協議会開催時の議事録の 確定方法について」	・承諾します。
	・承諾しません。 以下のとおり意見があります。
議題及び報告に対する意見	

委員